

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 大阪公立大学医学部医学科
評価実施年度 2024 年度
作成日 2025 年 1 月 20 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

大阪公立大学医学部医学科は 2017 年度に 1 巡目の分野別評価を受審している。2 巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36 をもとに実施した。評価は利益相反のない 6 名の評価員によって行った。評価においては、2024 年 3 月に提出された自己点検評価書を精査した後、2024 年 6 月 11 日～6 月 14 日にかけて実地調査を実施した。大阪公立大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

なお、医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載している。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載している。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

総評

大阪公立大学医学部では、「智・仁・勇」の基本理念のもとコンピテンス・コンピテンシーを規定し、教務委員会、カリキュラム策定委員会、カリキュラム評価委員会およびIR室を中心として医学教育施策を構築し、学修成果基盤型教育を実施している。

本評価報告書では、大阪公立大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。大阪公立大学医学部医学科では「ユニット型 OSCE」や mini-CEX など学生臨床能力の評価を頻回に実施していることは高く評価できる。また、「医学研究推進コース」による医学研究の系統的な学修機会、水平的・垂直的統合教育の推進、臨床実習後 OSCE での外部の評価者の活用、学生も参加するさまざまな教員研修の実施についても評価できる。

一方で、学修成果の学生および教員への確実な周知、臨床実習における主要な診療科の学修期間、学修成果に整合した評価の実践、教学に係る主要な委員会への正式な委員としての学生参加、教学の改善に係る委員会の構成員・役割分担の整理と規程の明確化、教学に係る統轄業務とその決定事項の更なる透明性の確保、などに課題を残している。教務委員会、カリキュラム策定委員会、カリキュラム評価委員会およびIR室を中心とした教育改善により、課題の改善が十分期待されるが、今後ともさらなる検討が必要である。

なお、各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は20項目が「適合」、16項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、質的向上のための水準は23項目が「適合」、12項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域9の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

評価チーム

主査	山脇	正永
副査	黒田	嘉紀
評価員	菅野	祐幸
	蒔田	芳男
	山蔭	道明
	横平	政直

1. 使命と学修成果

概評

「智・仁・勇」の3つの基本理念に基づき医学部の理念が明示されている。

使命とディプロマポリシー、コンピテンスとの関係性を明確にすべきである。「早期臨床実習」、「診療参加型臨床実習のための学習ガイド」以外でも、行動規範を定め、学生に明示すべきである。学修成果を学生および教員に確実に周知すべきである。使命と学修成果の策定には学生が参画し、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特色ある点

- 「智・仁・勇」の3つの基本理念に基づき医学部の使命が明示されている。

改善のための助言

- 使命とディプロマポリシー、コンピテンスとの関係性を明確にすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- ・ 使命に国際的健康、医療の観点を包含し、明示することが望まれる。

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特色ある点

- ・ 教務委員会、カリキュラム策定委員会、カリキュラム評価委員会により医学部が自律性を持って教育施策を実施している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特色ある点

- ・ 「医学研究推進コース1、2、3」などで最新の研究結果を利用し教育向上を進めている。

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - ・ 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)

- 卒後研修(B 1.3.4)
- 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特色ある点

- 学修成果として9つのコンピテンスト、27のコンピテンシーを定めている。

改善のための助言

- 「早期臨床実習1、2、3」や「診療参加型臨床実習のための学習ガイド」以外でも行動規範を定め、学生に明示すべきである。
- 学修成果を学生および教員に確実に周知すべきである。

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 卒業時まで獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特色ある点

- 附属病院独自の卒後研修のコンピテンスを設定し、卒前のコンピテンストとの整合を明確にしている。

改善のための示唆

- なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 使命と学修成果の策定にかかる教務委員会に学生代表が参画すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 使命と学修成果の策定には、患者、地域医療の代表者、行政組織、卒後医学教育関係者なども含め、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

「医学研究推進コース1、2、3」を通じて低学年から系統的に科学的手法の原理および医学研究の手法を教育する機会が設定されていることは評価できる。ユニット型CCにおいて、17診療科23項目の医療手技トレーニングが行われていることも評価できる。臨床実習中に「ユニット型OSCE」やmini-CEXが行われ、学生個々のパフォーマンスに対して複数回フィードバックされて臨床技能の修得につなげていることは高く評価できる。「基礎臨床合同垂直統合型教育推進作業部会」により、水平的・垂直的統合教育が推進されていることは評価できる。

臨床実習における体系的なEBMの学修機会を構築すべきである。臨床実習において、行動科学や医療倫理学を確実に学修できるようカリキュラムを構築し実践すべきである。臨床医学教育のカリキュラムを、現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されることに従って調整および修正することが望まれる。診療参加型臨床実習において、すべての学生が、主要な診療科で十分に学修する期間を確保すべきである。教育カリキュラムの実施に責任と権限を持つ教務委員会に正式な構成員として学生代表を含むべきである。卒業生が将来働く環境、地域や社会の意見を系統的に収集して、教育プログラムに確実に反映させることが望まれる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特色ある点

- 卒業時学修成果（コンピテンス・コンピテンシー）とマイルストーンがそれぞれの科目と関連づけられている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特色ある点

- データ集積管理システム「Research Electronic Data Capture (REDCap)」を

活用し、生涯学習につながる臨床実習プログラムを設定している。

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - ・ EBM(科学的根拠に基づく医療)(B 2.2.3)

特色ある点

- ・ 「医学研究推進コース1、2、3」を通じて低学年から系統的に科学的手法の原理および医学研究の手法を教育する機会が設定されていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 臨床実習における体系的なEBMの学修機会を構築すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特色ある点

- ・ 最新の医学研究の成果を学びあう「Lunch Webinar」や、医学のみならず工学系のトピックスを学びあう「医工連携Webinar」を開催し、医師だけでなく学生にも公開発信し、参画を促している。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)

- ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特色ある点

- ・ 基礎・臨床合同部会等で、臨床医学を修得し理解するのに役立つよう、基礎医学のあり方を議論している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されることを調査・抽出し、カリキュラムを調整することが望まれる。

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学(B 2.4.1)
 - ・ 社会医学(B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
 - ・ 医療法学(B 2.4.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 2023 年度に組織された「医療プロフェッショナルコースプログラム検討委員会」を中心に行動科学に関する系統的なプログラムを再編し、実施すべきである。
- ・ 臨床実習において、行動科学や医療倫理学を確実に学修できるようカリキュラムを構築し実践すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 科学的・臨床的進歩、現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されることに従って、行動科学、医療倫理学のカリキュラムを調整および修正する体制を構築し実践することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特色ある点

- ユニット型CCにおいて、17診療科23項目の医療手技トレーニングが行われていることは評価できる。
- 5年次のユニット型CCで「ユニット型OSCE」やmini-CEXが行われ、学生個々のパフォーマンスに対して各評価者から個別評価が複数回フィードバックされて臨床技能の修得につなげていることは高く評価できる。

改善のための助言

- 診療参加型臨床実習において、すべての学生が、主要な診療科で十分に学修する期間を確保すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.5.2)
- すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特色ある点

- 「早期臨床実習1、2、3」を通じて、すべての学生が、徐々に実際の患者診療への参画を深めるカリキュラムを構築している。

改善のための示唆

- なし

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特色ある点

- カリキュラムマップ、マイルストーン、カリキュラムロードマップを医学科要覧に掲載し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特色ある点

- ・ カリキュラム策定委員会の中に置かれている「基礎臨床合同垂直統合型教育推進作業部会」の活動により、水平的・垂直的統合教育が推進されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 基礎医学において水平的統合教育をより充実させることが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育カリキュラムの実施に責任と権限を持つ教務委員会に正式な構成員として学生代表を含むべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育カリキュラムの立案および実施に責任と権限を持つ組織である、カリキュラム策定委員会および教務委員会の構成員に、広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特色ある点

- 卒前教育のコンピテンシーに関連付けた附属病院独自の卒後臨床研修の到達目標を用いて、卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を行っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 卒業生が将来働く環境、地域や社会の意見を系統的に収集して、教育プログラムに確実に反映させることが望まれる。

3. 学生の評価

概評

「ユニット型OSCE」を実施し、臨床能力を評価していることは高く評価できる。臨床実習後OSCEで臨床教授等の外部の評価者を多く活用していることは評価できる。

低学年における態度評価を確実に実施すべきである。評価が外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。評価方法の信頼性と妥当性の検証をさらに進めることが望まれる。目標とする学修成果と教育方法に整合した評価を実践すべきである。目標とする学修成果を学生が達成していることを、客観的にも保証する評価を実践すべきである。責任ある委員会において形成的評価と総括的評価の適切な比重について検討し、学生の学修と教育進度をわかりやすく判定できる評価を行うべきである。評価結果に基づいて、時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを確実に行うことが望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- さまざまな評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 低学年における態度評価を確実に実施すべきである。
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特色ある点

- ・ 「ユニット型OSCE」を5年次に5回以上実施し、学生の臨床能力を評価していることは高く評価できる。
- ・ 臨床実習後OSCEで臨床教授等の外部の評価者を多く活用していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性の検証をさらに進めることが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 目標とするコンピテンス、コンピテンシーと教育方法に整合した評価を実践すべきである。
- ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを、客観的にも保証する評価を実践すべきである。
- ・ 責任ある委員会において形成的評価と総括的評価の適切な比重について検討し、学生の学修と教育進度をわかりやすく判定できる評価を行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 評価結果に基づいて、時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを確実に行うことが望まれる。

4. 学生

概評

附属病院小児科における「ベッドサイドボランティア」、院内ボランティア活動「マーブルタウン」など、学生が参加するボランティア活動に対して教職員が支援を行っている。

入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。チューター制度をより実質化すべきである。使命の策定およびプログラム管理を審議する教務委員会、教育プログラムの評価を審議するカリキュラム評価委員会、および学生に関する諸事項を審議する委員会に正式な委員として学生の代表が参加し適切に議論に加わるべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準：適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特色ある点

- 合理的配慮支援が必要な学生の受け入れについて、「障がい学生支援ガイドライン」を制定し、アクセシビリティセンターでの対応を実施している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。(B 4.2.1)

特色ある点

- 一般枠80名、地域医療枠10名、大阪府指定医療枠 5名の学生を受け入れている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特色ある点

- 地域や社会からの要請に合うよう地域医療枠および大阪府指定医療枠を設置し、IR室のデータをもとに学生の資質を定期的に見直している。

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特色ある点

- チューターが学生のカウンセリングと支援を行う際の資料として、学生の入学時の決意表明や毎年の自己紹介シートを活用している。

改善のための助言

- ・ チューター制度をより実質化すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。
 - ・ 使命の策定(B 4.4.1)
 - ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
 - ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
 - ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
 - ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特色ある点

- ・ 教育プログラムの策定に係るカリキュラム策定委員会に学生が参画している。

改善のための助言

- ・ 使命の策定および教育プログラムの管理を審議する教務委員会、教育プログラムの評価を審議するカリキュラム評価委員会、および学生に関する諸事項を審議する委員会に正式な委員として学生代表が参加し適切に議論に加わるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特色ある点

- ・ 附属病院小児科における「ベッドサイドボランティア」、院内ボランティア活動

「マーブルタウン」など、学生が参加するボランティア活動に対して教職員が支援を行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

各教室が持ち回りのFD講演会や「Lunch Webinar」など、さまざまな教員研修を実施していることは評価できる。年4回のFD講演会には全教員と学生の参加を義務付けて、医学教育の向上を目指してさまざまな情報を共有していることは高く評価できる。

女性教員の割合について、大学で定めた目標に向けて改善に取り組むべきである。教員の業績評価の際に、教育、研究、診療にかけるエフォート率を含めた評価を実施すべきである。個々の教員がカリキュラム全体を確実に理解した上で教育を担当すべきである。大学統合に伴い、必要な教員の数、配置について継続して検討することが望まれる。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 女性教員の割合について、大学で定めた目標に向けて改善に取り組むべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特色ある点

- ・ 地域に固有の問題に対して、「大阪公立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック MedCity21」などに教員を配置し、学生教育に反映させている。

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特色ある点

- ・ 各教室が持ち回りのFD講演会や「Lunch Webinar」など、さまざまな教員研修を実施していることは評価できる。
- ・ 年4回のFD講演会には全教員と学生の参加を義務付けて、医学教育の向上を目指してさまざまな情報を共有していることは高く評価できる。
- ・ ライフイベント中の女性研究者、またはそのパートナーの男性教員を対象として、研究業務の一部を代替する研究支援員の派遣を行う制度が活用されている。

改善のための助言

- ・ 教員の業績評価の際に、教育、研究、診療にかけるエフォート率を含めた評価を実施すべきである。
- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を確実に理解した上で教育を担当すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特色ある点

- ・ 臨床系教員の昇任に際し「臨床研修指導医講習会」への参加が求められている。

改善のための示唆

- ・ 大学統合に伴い、必要な教員の数、配置について継続して検討することが望まれる。

6. 教育資源

概評

臨床実習の期間中に臨床技能修得できるように「スキルスシミュレーションセンター（SSC）」を設置し、活用している。医学教育に関する研究を推進し、学会等で積極的に発信している。

データ集積管理システム「REDCap」を用いて、学生が経験した患者数と疾患分類を把握した上で、適切な臨床経験が詰めるように臨床実習施設を充実すべきである。国内外の人的交流をさらに積極的に進めるべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特色ある点

- 教育の充実を図るための中長期的行動計画として、2025年度から森之宮キャンパスの開設を予定している。

改善のための示唆

- なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特色ある点

- 臨床実習の期間中に臨床技能修得できるように「スキルスシミュレーションセンター (SSC)」を設置し、活用している。

改善のための助言

- データ集積管理システム「REDCap」を用いて、学生が経験した患者数と疾患分類を把握した上で、適切な臨床経験が積めるように臨床実習施設を充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特色ある点

- 地域住民の要請に応じて、泉大津市地域周産期センター臨床研修寄附講座が二次医療圏における母子医療を担当し、臨床実習施設として活用されている。

改善のための示唆

- なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特色ある点

- 情報通信については、情報セキュリティセンターおよび学術情報総合センターにて管理運営を実施している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特色ある点

- ・ APRINプログラムが全学ポータルサイトで提供され、自己学習に活用されている。

改善のための示唆

- ・ 医療情報端末を、病院内で学生がより適切に利用できるよう拡充することが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特色ある点

- ・ 「医学研究推進コース1、2、3」を通じて、医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特色ある点

- 「医学研究推進コース1、2、3」、「大学院準備コース(MD-PhDコース)」が設けられ、学生が研究開発に携わることを奨励している。

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特色ある点

- カリキュラム開発、教育技法および評価方法の開発において医学教育専門家を活用している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特色ある点

- 教職員の教育能力向上を目的に、学内外の医学教育専門家を活用している。
- 医学教育に関する研究を推進し、学会等で積極的に発信している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 国内外の人的交流をさらに積極的に進めるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特色ある点

- ・ 海外からの留学生の受け入れに関して、市内に阿倍野留学生宿舎を提供している。

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

IR室の体制が整備され、広く情報を収集している。卒後2年目研修医とその指導医から、学修成果についての実績をアンケートにより収集していることも評価できる。

教育プログラムのモニタと評価をする仕組みに関わる各委員会について、役割と相互の関係性をより明確にすべきである。教学のPDCAサイクルに関わる委員会について、構成員の観点から独立した組織にすべきである。プログラム評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、および社会的責任について、包括的かつ定期的に教育プログラムを評価することが期待される。教員と学生からのフィードバックをより系統的に求めるべきである。使命と学修成果の達成について、客観的なデータを用いて学生の実績を分析すべきである。卒業生のより長期的な成果についての実績を収集すべきである。学生のカウンセリングの実績について責任ある委員会へフィードバックを提供することが望まれる。カリキュラム評価委員会に学生代表と学外実習関連病院の指導医との参加を促し、カリキュラムに対するフィードバックを収集し、教育プログラム評価に関与させるべきである。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特色ある点

- IR室の体制が整備され、広く情報を収集している。

改善のための助言

- 教育プログラムのモニタと評価をする仕組みに関わる各委員会について、役割と相互の関係性をより明確にすべきである。
- 教学のPDCAサイクルに関わる委員会について、構成員の観点から独立した組織にすべきである。
- プログラム評価の結果をカリキュラムに確実に反映すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特色ある点

- 教育プログラムの評価のため、卒業生等からアンケートを広く収集している。

改善のための示唆

- 教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、および社会的責任について、包括的かつ定期的に教育プログラムを評価することが期待される。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特色ある点

- 教員や学生からの多様なフィードバックを分析し、対応している。

改善のための助言

- 教員と学生からのフィードバックをより系統的に求めるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特色ある点

- 教員や学生からのフィードバックを受けて、アクティブラーニングの推進やmini-CEXの積極的な導入等、教育プログラムが改善されている。

改善のための示唆

- なし

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特色ある点

- 卒後2年目研修医とその指導医から、学修成果についての実績をアンケートにより収集していることは評価できる。

改善のための助言

- 使命と学修成果の達成について、客観的なデータを用いて学生の実績を分析すべきである。
- 卒業生のより長期的な成果についての実績を収集すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学資格(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特色ある点

- 入学試験成績と入学後の成績との相関を分析している。

改善のための示唆

- 学生のカウンセリングの実績について責任ある委員会へフィードバックを提供することが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。(B 7.4.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム評価委員会に学生代表と学外実習関連病院の指導医との参加を促し、カリキュラムに対するフィードバックを収集し、教育プログラム評価に関与させるべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
 - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特色ある点

- ・ 収集したアンケートの分析結果を公表している。

改善のための示唆

- ・ 教育プログラムの評価の結果について、分かりやすく公表することが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

教育点検評価委員会に主な教育の関係者およびその他の教育の関係者を委員として含め、統轄に関する意見を反映している。医学の発展と社会の健康上の要請を考慮し、新たに「大阪国際感染症研究センター」を設置している。

教学に関わる委員会組織を明確にし、その機能と大学内での位置づけを明確にすべきである。統轄業務とその決定事項を教授会への報告だけでなく、可能な範囲で学生を含む主な教育の関係者にわかりやすい議事録等によって開示し、さらなる透明性を確保することが望まれる。教学における各委員会の規程を整備し、各委員長の責務を明確に示すべきである。教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うことが望まれる。

8.1 統轄

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。(B 8.1.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教学に関わる委員会組織を明確にし、その機能と大学内での位置づけを明確にすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、以下の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保すべきである。(Q 8.1.3)

特色ある点

- 教育点検評価委員会に主な教育の関係者およびその他の教育の関係者を委員として含め、統轄に関する意見を反映している。

改善のための示唆

- 統轄業務とその決定事項を教授会への報告だけでなく、可能な範囲で学生を含む主な教育の関係者にわかりやすい議事録等によって開示し、さらなる透明性を確保することが望まれる。

8.2 教学における執行部

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 教学における各委員会の規程を整備し、各委員長の責務を明確に示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うことが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特色ある点

- 教育上の要請に沿って「感染症医療人材養成事業補助金」や「医学部等教育・働き方改革支援事業補助金」等の外部資金を獲得して、教育資源としている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特色ある点

- ・ 医学の発展と社会の健康上の要請を考慮し、新たに「大阪国際感染症研究センター」を設置し、さらに認知症および小児・周産期医療を担う新病院の建設が進行中である。

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特色ある点

- ・ 教育プログラムと関連の活動を支援するため、附属病院運営本部に学務課が設置されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特色ある点

- ・ 定期的な点検を含む「大阪公立大学における内部質保証に関する基本方針」を策定し、履行している。

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特色ある点

- ・ 保健所実習・救急車同乗実習を通して、保健医療機関および大阪市消防局と交流を持っている。
- ・ 「大阪公大による医療連携プログラムFace to Faceの会」などを開催し医師会と意見交換を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特色ある点

- ・ 早期診療所実習、ユニット型CCでの救急車同乗実習および選択型CCでの保健所・保健福祉センター実習を通して、保健医療関連部門と協働している。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

大学評価・学位授与機構（現 大学改革支援・学位授与機構）による機関別認証評価を2008年度、2015年度、一般財団法人 大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を2022年度に受審している。

また、2017年の医学教育分野別評価によって指摘された内容をもとに医学教育の自己点検評価を行い、継続的に改良を行うと共に学修成果基盤型教育を実施し、医学教育の改革を推進している。今後も教育プログラムの充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。さらに、本評価報告書において「特色ある点」として示した特色を発展させるための活動、および「改善のための助言/示唆」として指摘した事項の改善が求められる。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特色ある点

- IR室において各種データを収集・分析し、明らかになった課題を修正している。

改善のための助言

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を今後も定期的に見直し、改善すべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)

- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2~2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1~6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1~7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1~8.5 参照)